

研修テーマ 「生きる力」を育てる健康教育
～鳥取県中部地震の体験をとおして考える、
震災後に必要な支援やネットワークのあり方～

- 1 日 時 平成29年8月8日（水） 13:30～16:30
- 2 会 場 倉吉市立小鴨小学校
- 3 講 師 姫路市立高浜小学校 主幹教諭（養護教諭） 三村 理加 先生
- 4 研修内容

兵庫県教育委員会 震災・学校支援チーム（EARTH）に所属され、養護教諭の専門性を生かしながら心のケア班チーフとして活躍しておられる三村理加先生を講師として招聘し上記研修テーマにそって研修を行った。

「学校における大規模災害対応」と題して①学校の防災体制の整備、②心のケア、③防災教育 についての講義を受け、講義内容の区切りごとに4～5人のグループに別れ演習を実施した。

講義を聞き、聞いた内容をもとに演習をしていく中で、鳥取県中部地震で体験したことをどのような形でまとめ、伝えていくと、今後に生かすことができるものとなるのか指針を得ることができた。

～ 講義及び演習内容 ～

【学校の防災体制の整備】

教育委員会等が出している災害時対応マニュアルはあるか。あるならば、内容をしっかりと把握しておくこと。姫路市では、学校が守るべき優先順位は、①子どもたちと教職員の安全の確保と保護者への引き渡し、②避難所としての地域住民等の引き受け、③授業の再開となっている。学校の機能、教職員としての役割、養護教諭として求められることは何なのかを考えて対応していくことが必要となる。また求められる対応は、どのような時期なのかによって変わってくる。



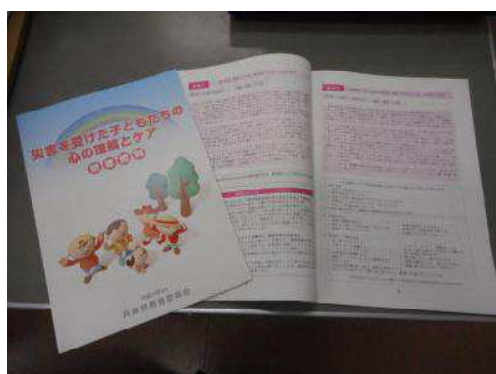
以上ような話を聞いた後グループに分かれ、◆震災直後、◆～学校再開まで、◆学校再開後～半年後、◆半年後～1年後の時系列で、「教職員の行動と対応」「養護教諭の役割」「連携」について対応内容を出し合い、整理して、一覧表を作成した。それぞれのグループの一覧表を見合ったり、意見交換したりすることにより、グループごとに話し合った内容の共有を図った。

【心のケア】

災害にあうと誰もがストレス（恐怖や不安感）を過度に感じ、心に傷を負う。しかし、自分では心の傷に気づかない場合や、ストレスがあっても元気に見えることがある（子どもは元気そうにみえてしまうことが多い）。ストレス反応が放置されると、心の傷は癒されず身体的・精神的に影響が生じるため、心のケアが必要となる。

誰もが持っている自己回復力をサポートすることが心のケアでは大切となる。アンケートも、自分のことを自分で知るために行うものにとらえて実施していく。ストレス時の対処方法（リラクゼーション、防災教育）を知っていることも、自己回復力をサポートする一助となる。

学校における心のケアのポイントは、「安心→絆→表現→チャレンジ」。安心できる人たちの中で、つらかった記憶を人に話すことができるようになり、そのことを思い出しても心がざわつかなくなってくると、チャレンジしようという力が出てきて、心は回復へ向かっていく。



上記の話聞いたのち、兵庫県教育委員会作成の「災害を受けた子供たちの心の理解とケア研修資料」を使い事例検討を行った。どんな対応ができるか話し合った後、リラクゼーション法の実習を行った。

三村先生より、鳥取県中部地震後にあった症例をまとめた資料を作っておくとよいのではないかというアドバイスがあった。

【防災教育】

防災教育とは「防災について知り」「身を守る方法を知り」「生き方を考える」ことをとおして、命を守りきる力をつけるための授業＝命の授業である。

防災教育で行うことは、まずは自助。一人一人が、自分の命を守る力を身に付ければ10人でも100人でも全員の命は守られる。次に共助。自助ができる力を身に付けていれば、そばにいる人の命を守ろうとすることができる。最後が公助となる。

何もしないしていると、時間とともに災害時の記憶は忘れ去られていく。災害時の教訓を忘れないで、語り継ぎ、今の生活に生かすことが防災教育となる。自分たちの体験を語り継いでいくことに意味がある。

